

## 障害者差別解消の推進に関する取組状況調査結果（平成26年6月実施）

6. 概要

	実施主体	事業名・取組名	開始年度	概要
1	さいたま市 （障害福祉課）	さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）	平成23年度	障害者への差別や虐待を禁止するとともに、自立と社会参加を支援することで誰もが安心して生活できる地域社会の実現を目指す条例を制定した。 障害者差別に関する申立てを受け、障害者の権利の擁護に関する委員会において事案の調査や助言・あっせん、勧告等を行う仕組みを規定している。
2	さいたま市 （障害福祉課）	ノーマライゼーション条例の周知啓発	平成23年度	障害や障害者への理解を深め障害者の権利擁護を推進するため、各種イベント等においてノーマライゼーション条例の周知啓発を行う。 ブランドサッカーの国際親善試合であるさいたま市ノーマライゼーションカップの開催、市内Jリーグチームと協力した周知啓発、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツフェスティバルの開催（予定）
3	さいたま市 （障害福祉課）	ノーマライゼーション条例簡明版冊子の配布	平成24年度	ノーマライゼーション条例の内容をわかりやすくまとめた冊子を作成し、市内小学6年生を対象に配布する。
4	さいたま市 （障害福祉課）	障害者差別的相談支援	平成23年度	区役所支援課や障害者生活支援センターにおいて、障害者差別に関する相談を受け、助言・あっせん等を実施する。
5	さいたま市 （障害福祉課）	市職員研修	平成23年度	障害の特性や障害者に対する理解を深めることや相談支援の質の向上のため、市幹部職員や障害者の相談支援に携わる職員などを対象に職員研修を実施する。
6	さいたま市 （障害者総合支援センター）	障害者に対する就労相談支援	平成19年度	就労に向け、必要とされる生活習慣・作業の適性・対人関係の基本的なスキルの習得など様々な就労に関する相談支援を行っている。また、各々の障害の特性を踏まえ、会社とマッチングを行い、就労した会社で働き続けるために、障害者と会社側のパイプ役として、ジョブコーチ支援を実施している。障害者雇用の促進として、訓練の拡充及び雇用の場の開発などにも取り組んでいる。
7	さいたま市 （障害者総合支援センター）	障害者に対する発達相談支援	平成21年度	障害の特性や持っている能力など自分らしさが発揮でき、地域で充実した生活が送れるように相談支援を行っている。また、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携しながら、本人、その家族に対し様々な相談に応じ、地域の支援体制の充実を図っている。

	実施主体	事業名・取組名	開始年度	概要
8	さいたま市 (人権政策推進課)	人権相談	平成 13 年度	障害者・高齢者・子ども等の様々な人権問題を対象とした相談を毎月第 2 木曜に大宮区・中央区・浦和区・岩槻区において実施する。
9	さいたま市 (人権政策推進課)	人権啓発冊子の作成・配布	平成 13 年度	障害者・高齢者・子ども等の様々な人権問題の解消を図るための啓発冊子を作成し、各種研修会・講演会等において参加者に配布する。
10	さいたま市 (消費生活総合センター)	消費生活相談の実施	平成 13 年度	平成 26 年 4 月現在、市内 3 つの消費生活センターに相談窓口を設け、専門の消費生活相談員を配置して、障害者を含めて市民から寄せられる消費生活相談に対して、必要な助言や相談者と事業者とのあせせんを行っている。
11	さいたま市 (精神保健課)	はあとさいきプロジェクト	平成 20 年度 (平成 19 年度以前は別の名称で実施)	(直接障害者差別解消をテーマとしている事業ではないが) 市民への精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を行うことを目的として、毎年、こころの健康に関する講演会を開催する。
12	さいたま市 (精神保健課)	講師派遣(出前講座含む)	平成 15 年度	(直接障害者差別解消をテーマとしている事業ではないが) 市民・関係団体等からの依頼に応じ、主に統合失調症の説明や対処方法・受診の仕方等についてお話しする。
13	さいたま市 (指導 2 課)	「交流及び共同学習」の推進	平成 26 年度	小・中・特別支援学校の校長を対象とした特別支援教育研修会において、「第 2 次さいたま市特別支援教育推進計画」を説明した中で、「交流及び共同学習」を推進するように説明した。
14	さいたま市 (生涯学習振興人権教育推進室)	人権教育啓発ビデオ・DVD の貸出	平成 17 年度	人権教育啓発ビデオ・DVD を小・中・高等・特別支援学校及び企業での人権教育研修会等へ貸し出している。障害者差別解消につながる作品としては、『人権ってなあに第 10 巻「障害者編」』『障害のある人とのふれあいと人権～今まで声をかけられなかったあなたへ～』『日常の人権 - 気づきから行動へ -』がある。

	実施主体	事業名・取組名	開始年度	概要
15	さいたま市精神障害者当事者会ウィーズ	ウィーズ生活訓練事業 共に作るうみんなの輪	平成 23 年度	グループホーム運営者を招き、グループホーム設立までの経緯などを一般公開で講演していただく。
16	さいたま市精神障害者当事者会ウィーズ	ウィーズ生活訓練事業 共に作るうみんなの輪	平成 24 年度	講師を招き、障害者制度改革推進委員会での動きや今後の障害者の在り方などを内容とした講演会を一般公開で実施。
17	さいたま市精神障害者当事者会ウィーズ	ウィーズ生活訓練事業 共に作るうみんなの輪	平成 25 年度	薬剤師の講師を招き、精神科で使用する薬について、一般公開で講演していただく。
18	さいたま市 手をつなぐ育成会	P&A	平成 15 年度	障害特性を理解して頂く為に警察や消防署、駅などに対して啓発活動を行うとともに、学校へ出向き啓蒙活動を行う。 平成 15 年 1 月 9 日 発足 平成 15 年 1 ~ 3 月 さいたま市消防本部研修会開催 (6 回・300 名参加) 平成 15 年 8 月 市内施設等案内図作成 平成 15 年 9 月 P&A さいたま委員会 平成 16 年 3 月 与野南小学校にて講演 育成会権利擁護委員会
19	さいたま市 手をつなぐ育成会	P&A	平成 26 年度	今年度、バリアフリー検討委員会を立ち上げた。これまでも、さいたま市の「福祉のまちづくり推進協議会」に参加し、市内の小・中学校で「知的に障害のあることの困難」を伝えていくが、障害を分かりやすく説明することはとても難しい現状である。それを受けて、知的に障害のあることの困難や不便さを市民に知って頂く啓蒙活動とそれに関わる活動を始める。
20	さいたま市 (岩槻区障害者生活 支援センター)	ノーマライゼーション条例 に基づく、障害者差別の相 談支援 (障害者生活支援セ ンター)	平成 24 年度	さいたま市の委託による相談支援。障害者差別に関する相談を受け、助言・あっせん等を実施する。地域におけるネットワークづくりの力を入れており、市と協力して、「顔の見えるネットワーク会議」を実施し、ノーマライゼーションの推進や差別虐待の予防を重視しながら取り組んでいる。

	実施主体	事業名・取組名	開始年度	概要
21	自治医科大学附属さいたま医療センター	障害者差別に関する相談支援		総合相談室において、障害者が受診受療上の不利益を受けることなく、医療の様々な局面での意思決定が十分に保障されるよう相談支援を実施する。
22	さいたま市身体障害者福祉協会	さいたま市から配布の、ノーマライゼーション条例についての文書を紹介	平成 25 年度	ノーマライゼーション条例の趣旨を理事会で話し合った。
23	さいたま市身体障害者福祉協会	ノーマライゼーション条例について講師派遣依頼	平成 26 年度	多くの会員に、ノーマライゼーション条例について周知してもらおう。
24	障害者(児)の生活と権利を守るさいたま市民の会	講演会 = 障害者社会参加推進事業「家族教室」 テーマ：ノーマライゼーション条例のあるまちで暮らすということ	平成 24 年度	講演会のテーマを、「ノーマライゼーション条例のあるまちで暮らすということ」として、条例が制定されたことの周知、条例が制定されたことが、障害者、家族、及び、一般市民にとってどんな意味があるのかについて、広く一般市民の方々までを対象にして講演会を実施した。
25	障害者(児)の生活と権利を守るさいたま市民の会	市民要望に基づく自治体(さいたま市)との懇談会		障害児者の生活上の様々な諸問題が、障害者をめぐる諸制度や取組の不十分さから、差別問題へとつながっていることから、それらの改善を求める要望書の提出と問題の当事者を交えて自治体との懇談会を、毎年実施している。